答 弁 第 四 九 号平成二十年十月七日受領

内閣衆質一七〇第四九号

平成二十年十月七日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆 議 院 議 長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員前田雄吉君提出政府開発援助に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議院議員前田雄吉君提出政府開発援助に関する質問に対する答弁書

## 一の(ア)について

政府としては、政府開発援助(以下「ODA」という。)のプロセスの透明性を高めることは重要であ

ると考えており、国別援助計画及び国際協力重点方針の策定及び公表、評価等の充実、入札関連情報及び

入札結果の公表等に努めてきている。政府としては、今後もこれらの取組を推進し、適正なODA事業の

実施に努める考えである。

## 一の(イ)について

政府としては、ODAの案件形成前の段階における情報についても、 相手国政府との信頼関係を損なう

おそれのある情報や入札の公正を害するおそれのある情報等を除き、 適切に公開に努める考えである。

## 一について

無償資金協力の実施に当たり、環境・社会に適切な配慮がなされることは重要であり、 相手国政府の義

務及びその不履行に対する独立行政法人国際協力機構の措置等について検討中である。